

事 務 連 絡
令和 2 年 1 月 6 日

各

| |
|---------|
| 都 道 府 県 |
| 保健所設置市 |
| 特 別 区 |

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について

令和元年 12 月、武漢市衛生健康委員会（Wuhan Municipal Health Commission）から、武漢市における非定型肺炎の集団発生について発表がありました。

当該肺炎の原因については調査中であり、現時点では不確定な部分が多いことから、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して医療機関を受診した患者については、院内での感染対策が徹底されるよう改めて管内医療機関へ周知をお願いします。

また、疑似症定点医療機関において、武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察した際には、感染症発生動向調査における疑似症サーベイランスに基づき、国立感染症研究所（National Institute of Infectious Diseases）で検査を行うことが可能ですので、積極的に検討いただくよう管内医療機関へ周知願います。

なお、当該肺炎については、情報収集を継続中であり、新たな対応を行う場合には、別途お知らせします。また、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会宛てに発出しておりますことを申し添えます。

事 務 連 絡

令 和 2 年 1 月 7 日

各 保 健 所 長 殿

東京都福祉保健局健康安全部長

中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について

平素より都の保健医療施策に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和2年1月6日付事務連絡により、別添のとおり厚生労働省から情報提供がありましたので、お知らせいたします。

本件について、疑似症定点医療機関において武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察した際には、感染症発生動向調査における疑似症サーベイランスに基づき、国立感染症研究所で検査を行うことが可能となっております。これにより疑似症の届出があった場合には、感染症対策課まで御連絡いただきますようお願いいたします。

また、それ以外の管内医療機関につきましても、武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察した際には、国立感染症研究所での検査を実施する場合がございますので、医療機関から該当患者についての連絡があった場合は、感染症対策課まで御連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

なお上記について、都医師会、都内各病院及び各疑似症定点医療機関に対しましては、別添のとおり通知しておりますので、その旨申し添えます。

(問合せ先)

東京都福祉保健局健康安全部

感染症対策課 防疫担当

電話 03-5320-4482

事 務 連 絡

令 和 2 年 1 月 7 日

公益社団法人東京都医師会

理 事（疾病対策担当） 殿

東京都福祉保健局健康安全部長

中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について

平素より都の保健医療施策に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和2年1月6日付事務連絡により、別添のとおり厚生労働省から情報提供がありましたので、お知らせいたします。

ついては、貴会会員医療機関に対し、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して受診した患者に対する院内での感染対策の徹底について、改めて御周知いただけますようお願い申し上げます。

また、武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察した場合、国立感染症研究所での検査を実施する場合がございますので、管轄保健所までご連絡いただきますよう、併せて御周知をお願いいたします。

なお、都内各病院に対しましては、本件について別途通知しておりますので、その旨申し添えます。

(問合せ先)

東京都福祉保健局健康安全部

感染症対策課 防疫担当

電話 03-5320-4482

事 務 連 絡

令 和 2 年 1 月 7 日

都内各病院管理者 殿

東京都福祉保健局健康安全部長

中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について

平素より都の保健医療施策に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和2年1月6日付事務連絡により、別添のとおり厚生労働省から情報提供がありましたので、お知らせいたします。

については、貴院関係職員に対して、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して受診した患者についての院内での感染対策の徹底を改めてお願いいたします。

また、武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察した場合、必要に応じ国立感染症研究所での検査を実施する場合がございますので、管轄保健所まで御連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(問合せ先)

東京都福祉保健局健康安全部

感染症対策課 防疫担当

電話 03-5320-4482

事 務 連 絡

令 和 2 年 1 月 7 日

都内各疑似症定点医療機関管理者 殿

東京都福祉保健局健康安全部長

中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について

平素より都の保健医療施策に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和2年1月6日付事務連絡により、別添のとおり厚生労働省から情報提供がありましたので、お知らせいたします。

ついては、貴院関係職員に対して、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して受診した患者に対する院内感染対策の徹底を改めてお願いいたします。

また、武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者は、感染症発生動向調査における疑似症サーベイランスに基づく届出対象となります。該当する患者を診察した際には、医療機関の所在地を管轄する保健所への疑似症の届出をお願いいたします。

なお、この場合、国立感染症研究所での検査を行う場合がございますので、御協力をお願いいたします。

(問合せ先)

東京都福祉保健局健康安全部

感染症対策課 防疫担当

電話 03-5320-4482